

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

菊川市長 長谷川 寛彦

市町村名 (市町村コード)	菊川市 (22224)
地域名 (地域内農業集落名)	河城 (吉沢、上倉沢、下倉沢、六本松、友田、東富田、西富田、沢水加、和田、潮海寺)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5年2月1日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。  
 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・河城地区の農地は、山間部の地域が多い。</li> <li>・牧之原台地の裾野で、地域内の農地の多くを茶園として開墾してきた地域となっている。</li> <li>・茶価の低迷により生計が維持できない。収益性の高い作物への転換も検討する必要がある。</li> <li>・広く開墾することができた圃場は、圃場整備事業を活用して整備しているが、多くは生産性の低い谷地田、山林原野を開墾した畑となっており、多くが傾斜地で、荒れた茶園が増えている。</li> <li>・生産性が低い谷地地域や急傾斜地の畑においては、近い将来の耕作放棄が避けられない。耕作を続ける予定の農地に支障が出ないように、草刈りや圃場の交換を可能にするような体制が必要。</li> <li>・農道が狭く軽トラックもなかなか入れない所も多く、荒廃した農地が増えている。</li> <li>・放棄茶園、放棄水田が隣接または利用する農道にある場合、病害虫の防除が大変になることはもちろん、目的地までいけなくなっている箇所もある。</li> <li>・山間部では鳥獣被害が深刻な状態となっている。</li> <li>・南部の河川周辺は水田地域となっており、水稻のほか野菜栽培も盛んに行われている。</li> <li>・コーヒーと茶の消費量の違いを明確にし、対策を講じる必要がある。</li> <li>・同じく米と小麦についても、消費量の違いを明確にし、対策を講じる必要がある。</li> <li>・販路が確保できないと農地を拡大していくことが困難である。</li> <li>・基盤整備事業(補助事業)を活用したいが茶改植の時期が合わない。</li> <li>・茶農協の合併を検討する必要がある。</li> <li>・若い担い手が不足している。</li> <li>・草刈りの負担が大きい。</li> <li>・収入が低く、茶業だけでは生活ができない。その中で機械の更新等大きな支出に対応するのは厳しい。</li> </ul>
---

(2) 地域における農業の将来の在り方

<ul style="list-style-type: none"> <li>・有機農法との栽培エリアが分かれて営農されている。</li> <li>・農業法人が地域農業の大半を担っており、継続的な農業経営が行われやすい。</li> <li>・新規就農者が農地を所有しやすい体制が出来ている。</li> <li>・ソーラーシェアリングをして企業に提供している。</li> <li>・ドローンなどのスマート農業が行われている。カッコいい農業。</li> <li>・複合経営が行われている。</li> <li>・茶生産だけでなく、茶と重ならない新しい作物を探すことや、定年後に野菜を作る人など多様な農業者がいて成り立ってほしい。</li> <li>・茶の単価UPや支出減により茶業だけで生活できるような経営ができています。</li> <li>・農地が整備されきれいな状態を保っている。</li> <li>・茶工場の施設を他の作物(例:いも切り干し)にも有効活用できている。また、年間雇用にも繋がっている。</li> </ul>
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	756 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	586 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域内農用地区域農地(青地)
--------------------

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

<p>(1)農用地の集積、集約化の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河城地区の茶園利用については、耕作しやすい畑を荒廃させずに残すことができるよう、継続して残す地域を定め、重点的に対応を進めることを検討していく。そのうえで、地域の茶工場への集約を図るほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れることにより対応していく。</li> <li>・個々の茶工場で、将来の進方向を模索し始めており、関係機関、関係者との協力を進めていく。耕作しやすい田畑は必ず残していくよう、また、畔をとるなど効率のよい作業ができるよう、地域として協力しあう必要がある。後継者が生活できるよう、できる限り地元で消費を心がける。</li> <li>・河城地区内の水田利用は、水稲・野菜を栽培する中心経営体である認定農業者21経営体に集約していくほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れの促進、認定農業者以外の地域の農業者の営農継続を図ることにより、対応していく。また、裏作の推進により、農業所得の向上を図る。</li> <li>・上倉沢地区では上倉沢千框保存会が3.9haを、吉沢地区では吉沢環境委員会が3.7haをそれぞれ多面的機能直接支払交付金に係る地域資源保全管理構想を策定しており、引き続き各団体を中心に、地域農業を保全管理していく。</li> <li>・潮海寺地区では、集落内の話し合いを進め、プラン内プランを策定しており、引き続き地域の担い手となる新法人への集約を基本としていく。</li> <li>・大規模経営が良いことばかりでなく、適地適作を念頭に集約を検討していきたい。</li> <li>・集積・集約する上で、まくら地の確保、うね向きの統一、トラックコンテナが入れる農道が必須である。</li> <li>・一区画を大きくし道を広くすることで、効率よく活用できる農地を増やす。</li> </ul>
<p>(2)農地中間管理機構の活用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営の拡大を図る中心的経営体及び入作を希望する認定農業者や認定新規就農者に対しては、農地中間管理機構を活用して、担い手への農地の集積、集約を促す。</li> <li>・関係機関が連携し、農地中間管理事業の促進を図るため、機構に対し情報提供と事業の協力を行う。</li> <li>・中心的経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地中間管理機構の機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受けてへの付け替えを進めることができるよう、中心的経営体への貸付を進めていく。</li> <li>・耕作の継続が大変になってきた人を見つけて、荒れてしまう前に機構に照会できるような取組を検討していく。</li> </ul>
<p>(3)基盤整備事業への取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・茶業経営の効率化を図るため、既に基盤整備を実施済みの地区においても、機械作業の効率化を図る茶園集積推進事業や茶園再編整備事業の活用を検討していく。</li> <li>・水田や畑地でも、農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るための基盤整備について、地域の話し合い等により意見が醸成された集落等で活用を検討していく。</li> <li>・水田地域の品種統一などにより水管理をしやすくしたい。</li> <li>・パイプラインによる水の安定供給を実現するため事業の必要性を検討したい。</li> <li>・まくら地の確保、うね向きの統一、トラックコンテナが入れる農道を条件として整備により効率をあげられるよう検討する。</li> </ul>
<p>(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内で育成していくのが理想ではあるが、荒らしてしまうことがないよう地域外からの参入についても受け入れる体制でいたい。</li> <li>・地域外から企業・法人に来てもらい、地域の活性化に繋げていきたい。</li> </ul>
<p>(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針</p> <p>現在の防除サービスは茶園では活用できない。また、水田も小さな面積で委託すると収入が減る。今後使えるサービスが出てきたら活用したい。 定年退職した方などにうまく協力してもらえようサービスの活用や体制づくりをしていきたい。</p>

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ②有機農法の実施に当たりエリアわけを行うことで、手法の違いによる隣接農地への影響をなくせるよう取り組んでいく。
- ②有機農法に取り組むため、多様な課題の解決に取り組んでいきたい。
- ④輸出に取り組むため、多様な課題の解決に取り組んでいきたい。
- ⑤栗など興味はあるが、販路の確保が難しいため慎重に検討していく。
- ⑦地域で協力して草刈りを行うことで辿り着けない農地がないようにしていきたい。
- ⑩農林大学生の実習農場、経営体験ができる施設を整備することで当地域への就農を促す体制づくりに取り組んでいく。
- ⑩小水力発電や防霜ファンを活用した風力発電などを活用していきたい。
- ⑩茶以外の作物を検討していく。